

<趣旨>  
 神栖市における有機ヒ素化合物(ジフェニルアルシン酸)の曝露が確認できる者に対し、健康診査を行うとともに、医療費等を給付することにより、治療を促すことを通じて、当該者に係る症候及び病態の解明を図り、もってその健康不安の解消等に資する。

<対象者>  
 有機ヒ素化合物汚染井戸水飲用住宅への居住要件を満たし、毛髪・爪検査等により曝露が確認された者

専門家による検討会  
 (環境省)の審査を経て  
 確認

<実施状況>  
 ・申請受付開始日  
 平成15年6月30日

・申請者数等  
 (平成19年3月2日現在)  
 申請者 552名  
 医療手帳対象者 152名  
 うち健康管理調査対象者 30名  
 申請棄却者 400名  
 分析調査中等 0名

・臨床検討会の開催状況  
 平成17年度  
 第1回... 5月10日  
 第2回... 11月1日  
 第3回... 3月29日  
 平成18年度  
 第1回... 6月7日  
 第2回... 11月22日  
 (平成15年度は9回、平成16年度は4回開催)

<給付内容>

有機ヒ素化合物への曝露が確認された者  
 医療手帳の交付

- ・医療費(自己負担分を公費負担)
- ・療養手当(通院:月15,000円、入院:月25,000円)(併給なし)
- ・健康診査(年1回)(公費負担)

者 い 特 井 戸 水 の 飲 用	に し 入 院 歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理調査費用*(月20,000円)【3年間】</li> <li>・健康管理調査協力金(300,000円)【初年度当初】</li> </ul>
	あ り 入 院 歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理調査費用*(月20,000円)【3年間】</li> <li>・健康管理調査協力金(700,000円)【初年度当初】</li> </ul>

↑ 健康管理調査の実施(健康状態等に係る報告票の提出による調査を3年間実施、病歴、治療歴等の調査を初年度に実施)  
 \*当初3年間実施とされていたが、平成18年度第1回臨床検討会において、継続が必要との意見があり、健康管理調査の継続を決定

実施時期は、平成15年6月とし、事業の実施後5年を目途に全般的な検討を行う。